

その一度お聴かせ下さい



- 無料相談
- 秘密厳守
- 事前予約制

中小企業再生支援協議会は、地域雇用・地域振興に欠かせない中小企業を応援するため、都道府県ごとに設置された安心と信頼の公的機関です。相談は無料で、秘密保持は厳守されていますので、どこにも言えない本音を一度お聞かせ下さい。

長崎県の相談実績 700社以上!!

事業再生専門のアドバイザーが、御社の経営(健康)状態を確認し、元気に(再生)するための経営改善計画(治療計画)を御社と一緒に考えます。

あなたの会社は健康ですか?

- ✓ 売上・利益が減ってきて資金繰りが厳しい。
- ✓ 金融機関から改善計画書の提出を求められている。
- ✓ 過去の過大な設備や不動産投資などの借入が多い。
- ✓ 融資に応じてもらえなくなった。
- ✓ 今後の事業継続(事業承継)のため、負債を整理したい。



ご相談無料 **守秘義務厳守**
※融資斡旋や資金貸付などは行っておりません。

長崎県中小企業再生支援協議会

〒850-0031 長崎市桜町4番1号
長崎商工会館3階
FAX: 095-827-8974
URL: <http://n-saiseishien.eek.jp>

まずは電話にてお問合せ下さい。

TEL.095-811-5129

●受付時間
9:00 ~ 17:30
(土・日・祝日を除く)



《再生支援の流れ》

経営相談から再生計画書策定までを支援します。

秘密厳守

守秘義務は厳守されております。
安心してご相談下さい。

長崎県内の中小企業

事前予約制ですので、ご希望の相談日時をご連絡下さい。

～相談時にご準備いただくもの～

- ◎会社概要がわかる資料（会社案内など）
- ◎財務状況がわかる資料（直近3期分の決算書・申告書など）
- ◎金融機関との取引状況がわかる資料（借入金明細など）

第一次段階

無料窓口相談

- 面談や提出資料の分析を通して経営上の問題や、具体的な課題を抽出します。
- 課題の解決に向けて、適切なアドバイスを行います。
- 必要に応じて関係支援機関や支援施策を紹介します。



[再生計画]を作成して、金融機関と調整する必要があると[協議会]が判断した場合

企業側で作成した[計画書]があり、[協議会]による金融機関調整が必要な場合

第二次段階

- ★ 再生計画の策定支援
必要に応じて専門家（中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士など）からなる個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援します。
- ★ 関係機関との調整
関係金融機関、保証協会等との調整を行います。

- ★ 再生計画の検証
必要に応じて専門家（中小企業診断士、弁護士、公認会計士、税理士など）が内容を検証し、再生計画の策定を支援します。
- ★ 関係機関との調整
関係金融機関、保証協会等との調整を行います。

再生計画書完成

- 計画策定後も
- ・定期的なフォローアップ
 - ・順調な事業経営を実現するためにサポートします。

ポイント

- ★ 黒字化を目指したアクションプランの（改善施策）の明確化
事業戦略の見直し、原価管理の強化等 → 経営革新・事業継承へのステップアップ
- ★ 借入金返済負担の軽減
リスケジュール、資本金借入金(DDS)、債務の株式化(DES)、債権放棄(直接放棄・第二会社方式等)

経営者保証の債務整理に関する相談窓口

「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、中小企業の経営者等皆様の保証債務の整理等について、必要に応じて専門家による個別支援チームを編成し、弁済計画の策定を支援します。

経営者保証に関するガイドライン

- (1) 法人と個人が明確に分離されている場合などに、経営者の個人保証を求めない。
- (2) 多額の個人保証を行っていても、早期に事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費(従来の自由財産 99万円に加え、年歳等に応じて100万円～360万円)等を残すことや、「華美でない」自宅に住み続けられることなどを検討すること。
- (3) 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除すること。